

倉敷市立福田南中学校 いじめ問題対策基本方針

いじめに関する現状と課題

・本校においてもいじめの実態はある。ネット利用の中での書き込みなどがいじめの原因となることが増加しており、生徒会を中心にスマートフォンやタブレット端末の利用方法について、生徒自身で考える取組を進めている。男子生徒間でのいじめの場合、暴力行為に発展する場合もあり、昼休みなどの休憩時間に生徒への声掛けを兼ねた巡視などを強化している。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

- ・いじめは絶対に許される行為ではないという姿勢を全教職員が生徒・保護者に示す。
 - ・早期発見のために定期的にアンケートを実施し、その後教育相談を行う。そこで得られた情報の共有を図る。
 - ・いじめの未然防止のため、互いを尊重し合える関係づくりを目指し、人間関係づくり活動に積極的に取り組み、係・委員会活動など主体的活動の充実を図る。
- 〈重点となる取組〉
- ・生徒のネット利用状況を把握し、各学年の実態に合わせた情報モラル教育を推進する。合わせて生徒会を中心に生徒自身で考えさせる取組を推進する。

保護者・地域との連携	学 校	関係機関等との連携
〈連携の内容〉 ・学校のいじめ問題対策基本方針を PTA の役員会や保護者会等で説明し、学校の取組への理解を図り、学校と保護者、地域との連携を図る。 ・インターネットや携帯電話の利用に関するいじめの事例を防犯教室や学年懇談等で保護者に紹介するなどの啓発活動を行う。 ・生徒にいじめをさせないよう規範意識を高揚する指導について、学級懇談や学年懇談等で保護者に啓発活動を行う。	いじめ対策委員会 〈いじめ対策委員会の役割〉 ・基本方針に基づき、計画の実施、検証、修正を行う。 〈いじめ対策委員会の開催時期〉 ・年6回開催。 〈いじめ対策委員会の内容の教職員への伝達〉 ・職員会議、職員朝礼で伝達 〈いじめ対策委員会の構成メンバー〉 ・校外 学校運営協議会委員 ・校内 校長、教頭、生徒指導主事、学年主任、生徒支援コーディネーター、養護教諭、人権教育担当、当該学級担任等。 全 教 職 員	〈連携機関名〉 ・県教育委員会、市教育委員会 ・学校警察連絡室 〈連携の内容〉 ・ネットパトロールによる監視、保護者支援のための専門スタッフの派遣 〈学校側の窓口〉 ・教頭 ・生徒指導主事 〈連携機関名〉 ・水島警察署 ・児童相談所 〈連携の内容〉 ・生徒指導主事会での情報交換、非行防止教室の実施。 〈学校側の窓口〉 ・生徒指導主事

学 校 が 実 施 す る 取 組

① いじめの防止	（教員研修） ・教職員の指導力向上のための研修会を行う。特に情報モラル教育に関する研修会を開催する。 （生徒会活動） ・人権週間において、いじめについて生徒一人一人が考え行動できるような取組を進める。 （居場所作り） ・係活動や委員会など様々な活動を通して、クラスや学校の中で自己肯定感や自己有用感を感じられる集団づくりを進める。
② 早期発見	（実態把握） ・日々の声かけ、生活ノートの記述やアンケートの実施を行うことで、生徒の実態を十分に把握し、いじめの早期発見を図る。 （相談体制の確立） ・教育相談では担任だけでなく、生徒の希望する教員とも相談できる体制をつくる。 （情報共有） ・毎日の職員朝礼や学年会、職員会議など様々な場面で多くの教職員の情報の共有ができる体制を整える。
③ いじめへの対応	（いじめの有無の確認） ・いじめに関わった全ての生徒から事情を聞き、速やかにいじめの有無の確認を行う。 （いじめ発覚後の対応） ・いじめられた生徒への配慮を最優先に考え、本人と保護者に対しての支援を行う。 ・速やかにいじめ対策委員会を開催し、情報の共有と対策検討を行い、必要に応じて関係諸機関とも連携して対応する。 ・いじめの解決後もいじめられた生徒へのケアとともに、全教職員で継続的に再発防止に向けて取り組む。

【様式2】

倉敷市立福田南中学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

令和7年度

	会議, 委員会 等	学 校 が 実 施 す る 取 組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○職員会議 ・基本方針、指導計画の 確認 ○いじめ対策委員会	○学年集会 ○学級づくりの取り組み	○個人懇談	○発生事案への対応(随時) ○対応手順の共通理解 (対策委員会)
5月				○アンケート結果の検討、対応 (担任、生徒指導部)
6月	○いじめ対策委員会	○心と命の教育活動(1年生)	○教育相談事前アンケート実施 (生徒指導部) ○教育相談	○いじめについて考える週間 6/4～6/10〔道徳・特別活動〕 ○アンケート結果の検討、対応 (担任、生徒指導部)
7月	○学校運営協議会	○学年集会(学年部) ○非行防止教室	○個人懇談 ○いじめ調査アンケート (生徒指導部)	○アンケート結果の検討、対応 (担任、生徒指導部)
8月	○職員研修 ネット利用について	○職員研修 ネット利用について		○アンケート結果の検討、対応 (担任、生徒指導部)
9月	○いじめ対策委員会	○学年集会(学年部)		
10月	○学校運営協議会 ○いじめ対策委員会	○文化発表会(ネットモラル劇)	○教育相談事前アンケート実施 (生徒指導部) ○教育相談	○アンケート結果の検討、対応 (担任、生徒指導部)
11月	○教育講演会			
12月	○いじめ対策委員会	○学年集会(学年部) ○人権週間(人権教育担当)	○個人懇談 ○いじめ調査アンケート (生徒指導部)	○アンケート結果の検討、対応 (担任、生徒指導部)
1月				○アンケート結果の検討、対応 (担任、生徒指導部)
2月	○学校運営協議会			
3月	○いじめ対策委員会 ・取組の検証 ・基本方針の修正	○学年集会(学年部)		○来年度への引継ぎ

年間を通して、行う取組

・あいさつ運動(年間28回)

・職員会議や生徒指導係会での情報交換